

2020年5月8日

職員のみなさんへ

社会福祉法人ぽぽんがぼん

事務局長 水野昌和

緊急事態宣言の延長を受けて

皆さんもご存知のとおり、5月5日に緊急事態宣言が延長されました。大阪においても原則、従前どおりの対応指針の継続が表明され、茨木市においても現状維持の対応となっています。しかし、一部ではこれまでの自粛規制等が緩和され始めています。小中学校においても、週1日程度から登校日(授業はなく、2時間以内の短時間で、人数制限あり)の導入が始まります。また、これまでの緊急事態宣言期日として示されていた5/6(水)を境に、休業等を緩和する飲食店等も出始めています。このことは非常に難しい問題であり、何が正しい対応なのかはわかりません。国民の生命を守り、医療崩壊を防ぐための感染予防のための自粛、自粛に伴う経済破綻の回避、これらは矛盾する点も多いですが、バランスを見ていかざるを得ない段階に入ってきているのだらうと思います。

そこで、職員の皆さんには、嫌なことを言わせてください。今後、段階的ではあると思いますが、再開し始める商業活動(飲食店や商業施設等)に関して、可能な限り利用を控えていただきたいです。規制緩和による感染拡大の第2波は必ず来ると思われます。その際、3密を避けたり、利用者さんへのマスク着用や手指消毒を徹底することが難しい私たちの福祉分野においては、クラスターリスクが高まりかねません。障害のある方々は、自宅内隔離も難しい方も多くいらっしゃいますし、軽症者のホテル利用からも除外されてしまいます。最大限事業所内感染を予防しなければなりません。そのため、私たち福祉従事者がキャリアにならないように、今後も変わらず予防と行動自粛にご協力をお願いします。

また、皆さんからのお声をいただきたく、アンケートを作りました。いただいたお声は、法人のホームページやフェイスブックで一部公開していければと考えています。以下のURLか右のQRコードよりご確認ください。

<https://forms.gle/qYh4wSqJ1UvFGJdg9>



最後に、ニュージーランドのアーダーン首相が発信されているメッセージの一節を添えます。

「be strong, and be kind」(強くあろう。そして、やさしくあろう。)

以下、可能であればご同居の方やご親族等にご一読いただければ幸いです。

当法人に従事いただく職員とご同居されている皆様へ

私どもが実施しております各種社会福祉事業に関しましては、その支援を自粛しきれない領域が多くあります。また、私どもが支援させていただいている方々は、社会的にも生活的にも暮らしの中で何かしら困難に直面される方々多く、2018年の大阪北部地震においてもいわゆる「災害弱者」となってしまわれる方々が多くいらっしゃいます。今般の新型コロナウイルス禍の中においても、それは同様です。職員の皆様も、自身への感染リスクを背負いながら、また自分が感染させてしまうかもしれないという不安を抱えながら、日々支援にあたっていただいていることで、多くの利用者の方々の暮らしが守られています。ご同居の皆様におかれましても、ご不安を与えてしまっていることは重々に承知いたしておりますが、ご理解いただいておりますことにお礼を申し上げますとともに、今後も何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。